

令和3年3月20日

スクール会員及び保護者様 各位

スクール見学禁止の継続についてお願い

政府による緊急事態宣言は3月21日(日)をもって全面解除となりましたが、埼玉県での感染者数の下げ止まりと、変異ウィルス等の問題を鑑みスクールの見学禁止をしばらく継続させていただきます。

※スイミングスクール …… ギャラリーでの見学禁止の継続
マスクを着用しながらのお着替えの徹底

※ダンススクール …… スタジオ内での見学禁止の継続
マスクを着用しながらのレッスンの継続

引き続き感染対策防止のため、来館時はマスク着用、手指の消毒、バス乗車時の消毒・マスク着用をお願いいたします。

また、館内は定期的な換気・消毒・清掃を行っておりますが、出来るだけ滞在時間を短くしていただけるように、ご協力をお願いいたします。

以上